



魚津市イメージキャラクター

ミラたん

魚津市プレスリリース 平成 29 年 6 月 30 日

魚津市と住宅金融支援機構の連携協定締結による、同機構の住宅ローン【フラット 35】の金利引下げ制度の事業開始のお知らせ

<事業概要>

魚津市と住宅金融支援機構が連携し、魚津市転入者住宅支援事業による財政支援に合わせて、同機構の住宅ローン【フラット 35】の金利を引き下げることにより、地方創生等を促進させるための事業。

1 事業開始日

平成 29 年 7 月 3 日(月)より

2 事業開始までの経緯

- ・ 機構への事業申請 5 月 30 日
- ・ 事業申請の承認 6 月 14 日
- ・ 協定書締結 6 月 28 日
(締結式は行っていません)



3 対象者

魚津市転入者住宅取得支援事業の利用者で、住宅金融支援機構の住宅ローン【フラット 35】地域活性化型の利用予定者

4 内容

- ・ 住宅ローン金利引下げプラン名 「フラット 35 地域活性化型」
- ・ 住宅ローン金利引下げ期間 当初の 5 年間
- ・ 住宅ローン金利引下げ幅 フラット 35 の借入金利から年 0.25%引下げ

担当部署：都市計画課

(課長) 三井 修 (担当者) 池上 嘉津幸

電話 0765-23-1031 F A X 0765-23-1066

E-Mail toshikeikaku@city.uozu.lg.jp